

## 次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため、次のように「一般事業主行動計画」を公表します。

1. 計画期間 2024年2月1日～ 2027年 1月31日までの3年間
2. 内容

目標1：労働時間削減への取り組み

### <対策>

- 2024年2月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2024年4月～ アンケート結果に伴う原因分析を踏襲しノー残業デー及びプレミアムフライデー等の設定導入及び周知活動

目標2：年次有給休暇の取得促進

### <対策>

- アニバーサリー休暇等の促進、毎月の有給休暇取得の推奨
- 有給休暇を取得しやすい勤怠管理の導入
- パート等の従業員の積極的雇用

目標3：子どもの出生時における育児休業及び出産休暇の取得を促進し、取得率を90%以上とする

### <対策>

- 相談窓口整備
- 制度の周知

## ■女性活躍促進法

目標1：新卒中途採用において女性の採用比率を高め、労働者に占める女性労働者の割合を40%以上維持する

### <対策>

- 育児介護休業・短縮勤務等の利用しやすい環境作り
- 新卒採用における具体的な女性採用目標数の設定(40%以上)